

返戻金に関する事項

採用決定者が自己都合退職する場合または本人の責により懲戒解雇された場合は下記の料率に従い、紹介手数料を返戻するものといたします。但し、求人者による解雇や求人者都合による退職、または不測の事態による退職の場合はこの限りではありません。

- | | |
|---------------|------------|
| ・入社1ヵ月未満 | 紹介手数料の100% |
| ・入社1ヵ月以上3ヵ月未満 | 紹介手数料の30% |
| ・入社3ヵ月以上6ヵ月未満 | 紹介手数料の10% |

返戻条件の詳細については、契約書にて取り交わし致します。

許可番号 33・ユ・300375

事業所の名称及び所在地 株式会社 SID 創研
岡山市北区柳町一丁目4番8号